

事務事業名 学校給食センター運営事業			所属部 教育委員会	所属課 教育総務課
総合計画 体系	政策名	(IV)ふるさとを学び育つまち《教育・文化》	所属G 教育総務・給食グループ	課長名 古田光弘
	施策名	(27)学校教育の充実	担当者名 杉原美和	電話番号 0854-40-1071
	目的	対象 小学校の児童・中学校の生徒 意図 基礎基本(知・徳・体)の発達を促し、生き抜く力を身につける。	(内線) 2271	
	基本事業名	(084)学校の施設・設備の充実	予算科目	会計 款 大事業 大事業名 学校給食管理事業
	目的	対象 児童・生徒 意図 充実した教育施設・設備で学ぶ。	0 1 5 0 0 3 項 目 中事業 中事業名 学校給食管理事業	3 0 2 5

1 現状把握【DO】

(1)事業概要

① 事業期間
☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (16 年度～)
☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)
② 事業内容 (期間限定複数年度事業は全体像を記述)
学校給食法(昭和29年法律第160号)第5条の2の規定に基づき、市内小中学校及び幼稚園等の学校給食を適正かつ円滑に実施するため事業。 (共同調理場の名称)雲南市大東・加茂・木次・三刀屋・吉田・掛合学校給食センター (業務内容)①学校給食の献立作成 ②学校給食用物資の購入③学校給食の調理④学校給食の運搬 ⑤その他学校給食運営に必要な業務 (事業費内訳) 報酬・旅費・需用費・役務費・委託料・使用料及び賃借料・備品購入費

(2)事務事業の手段・指標

手段	① 主な活動						
	27年度実績(27年度に行った主な活動)		28年度計画(28年度に計画する主な活動)				
	学校給食を直営で実施。市が実施主体として、市内児童生徒、園児、教職員約4,000人を対象に680,949食の給食を提供した。		学校給食を直営で実施する。市が実施主体として、市内児童生徒、園児、教職員約3,900人を対象に学校給食を提供する。				
	② 活動指標		単位	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (計画)
	ア	学校給食運営委員会等会議開催数	回	13	12	12	14
イ	児童生徒、園児、教職員給食提供数	食	713,706	700,282	680,949	680,000	
ウ							
エ							

(3)事務事業の目的・指標

目的	① 対象(誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
	雲南市内小中学校児童生徒、幼稚園児、教職員、出雲養護学校雲南分教室生徒教職員	ア 児童生徒、幼稚園児、教職員数	名	4,100	3,954	3,948	3,877
		イ					
		ウ					
	② 意図(対象がどのような状態になるのか)	④ 成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
	安全安心でおいしく魅力ある給食を提供することにより、成長期にある児童生徒、園児の心身の健全な育成と食教育につながる。	ア 異物混入、苦情件数	件	6	11	23	0
		イ					
		ウ					

(4)事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (27年度決算)	② コストの推移	単位	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(計画)
事業費 311,588 (単位:千円)	財源内訳	国庫支出金	千円			
(内訳) 賄材料費 193,518		県支出金	千円		633	1,760
光熱水費 29,090		地方債	千円			
その他 87,369		その他	千円	189,433	191,774	187,172
小規模修繕 1,611		一般財源	千円	113,012	119,704	123,783
		事業費計(A)	千円	302,445	311,478	311,588
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2
		延べ業務時間	時間	1,400	1,400	1,400
		人件費計(B)	千円	5,450	5,443	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	307,895	316,921	311,588

(5)事務事業の環境変化、住民意見等

① 環境変化 (この事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?)	② 改革改善の経緯 (この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?)	③ 関係者からの意見・要望 (この事務事業に対して市民、議会、事業対象者、利害関係者等からどんな意見や要望が寄せられているか?)
少子化により対象者は減少傾向にある。根拠法令は以前と変更ない。平成27年度から出雲養護学校雲南分教室にも学校給食を提供することとなった。平成28年度からは大東及び三刀屋学校給食センターで幼稚園型認定こども園に対しても通年で学校給食の提供を行う。	施設については小中学校の適正規模適正配置基本計画に連動して統合等の計画を立てる。運営については、H23年度から3センター(大東、木次、三刀屋)について調理業務等を委託している。残りの3センター(加茂、掛合・吉田)についてもH26から調理業務等の委託を行った。	関係者からの意見や要望ではないが、市として合併協定項目の未調整項目である「学校給食全体の効率的運用」を検討することとしている。

事務事業名	学校給食センター運営事業	所属部	教育委員会	所属課	教育総務課
-------	--------------	-----	-------	-----	-------

2 事後評価【SEE】

A 目的 妥当性	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？ 意図することが結びついているか？		見直し余地があるとする理由
	☐ 見直し余地がある	☒ 結びついている * 余地がある場合⇒	
B 有効性	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？		
	☐ 見直し余地がある	☒ 妥当である * 余地がある場合⇒	
C 効率性	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加する必要はないか？意図を限定・拡充する必要はないか？		
	☐ 見直し余地がある	☒ 適切である * 余地がある場合⇒	
D 公平性	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？ 成果を向上させるため現在より良いやり方はないか？ 何が原因で成果向上が期待できないのか？		
	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	理由	児童生徒、園児に、より安全安心でおいしく魅力ある給食を提供するために、衛生管理の徹底または、毎日の学校給食を「生きた教材」として、子どもたちの食育(食の大切さや文化、栄養のバランスなどを学ぶ)に役立てよう更なる充実を目指す。
B 有効性	⑤ 廃止・休止の成果への影響 この事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？		
	☐ 影響無 ☒ 影響有	理由	施設の統合等と連動するため、この事業を廃止・休止した場合には、児童生徒・園児への給食提供が困難となる。保護者へ負担増につながる。
C 効率性	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的達成には、この事務事業以外の手段(類似事業)はないか？ ある場合、その類似事業との統廃合・連携ができるか？		
	☐ 他に手段がある * ある場合⇒ ☐ 統廃合・連携ができる ☐ 統廃合・連携ができない	(具体的な手段や類似事業名)	類似事業はなく、市が責任を持って実施しなければならず他に手段がない。
	☒ 他に手段がない	理由	
D 公平性	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)		
	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由	調理業務を委託することで、事業費の削減につなげることができる。
D 公平性	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 成果を下げずにやり方の工夫で延べ業務時間を削減できないか？ 正職員以外や外部委託ができないか？		
	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由	調理業務を委託することで、人件費の削減につなげることができる。
D 公平性	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ 受益者負担が公平・公正か？		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由	実食数により給食費を徴収しており公平・公正である。
評価の総括	① 1次評価者としての評価結果		② 1次評価結果の総括(根拠と理由)
	A 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり B 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり C 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり D 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり		市が実施主体として、市内児童生徒、園児等に学校給食の実施と提供をした。学校給食で使用する野菜は、安全・安心で生産者の顔の見える地元野菜を優先して使用し、平成27年度実績で地元野菜使用割合は約34.6%であった。今後、食育を推進する上で地産地消は重要である。安全安心な給食を提供するため、衛生管理の徹底に努めることができた。

3 今後の方向性【PLAN】

① 1次評価者としての事務事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		② 改革・改善による期待成果																				
☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☒ 事業のやり方改善(有効性改善) ☒ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善) ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)		<table><tr><td></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td>向上</td><td>●</td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table> 廃止・休止の場合は記入不要。 コストが増加(新たに費やし)で成果が向上しない、もしくはコスト維持で成果低下では改革・改善とはならない。		コスト				削減	維持	増加	向上	●			維持			×	低下		×	×
	コスト																					
	削減	維持	増加																			
向上	●																					
維持			×																			
低下		×	×																			
平成22年度から実施した技能労務職の職種転換に伴い、平成23年度から順次調理業務等を直営方式から委託方式へ変更したところである。今後も安全安心な給食提供に努め、あわせて統合給食センターの整備により運営コストの削減を図っていく。																						